

3日獣発第203号

令和3年10月25日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏内勇夫

(公印及び契印の押印は省略)

### 家畜人工授精用精液等の不正流通の防止について

このことについて、令和3年10月11日付け3畜産第838号をもって農林水産省畜産局畜産振興課長から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、家畜人工授精用精液証明書が添付されていない家畜人工授精用精液に、当該精液を採取した種雄牛の使用済みの家畜人工授精用精液証明書を添付することで、家畜体内受精卵を不正に生産、流通した事案が発生したことをうけ、獣医師、家畜人工授精師及び牛の飼養者に家畜改良増殖法の遵守と、別添の留意事項の周知徹底を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

本件内容の問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会

事業担当 山本・守尾

TEL 03-3475-1601